

1. 件名：放射線環境影響評価書の誤記等に係る面談
2. 日時：令和5年6月12日（月）13時30分～14時40分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
竹内室長、澁谷企画調査官、正岡企画調査官、新井安全審査官、元嶋専門職、
塩唐松係長
検査グループ 専門検査部門
山元首席原子力専門検査官
川下企画調査官、山中原子力専門検査官（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当3名（うちテレビ会議システムによる出席2名）
プロジェクトマネジメント室 担当2名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき、放射線環境影響評価書の添付Ⅰ及び補足説明資料の誤記等について説明があった。

○原子力規制庁は、今回の誤記等が放射線環境影響評価報告書の評価内容や結果に影響を及ぼすものではないことを確認した上で、以下のとおりコメントした。

- 放射線環境影響評価報告書は実施計画そのものではなく、通常と異なる体制で作成・チェック等したことが原因としてあげられているが、実施計画に参考資料として添付されていることを踏まえ、今後改訂等する場合は、今回の教訓・対策を確実に実施すること。

○また、原子力規制庁は、東京電力が今後予定している緊急遮断試験におけるウォーターハンマーに関する確認項目や試験時の立会い箇所等について東京電力と認識合わせを行った。

6. その他

資料：

- ・放射線環境影響評価書の添付Ⅰ（ALPS 処理水海洋放出時の測定・評価対象核種選定の考え方）の誤記等について
- ・添付Ⅰ ALPS 処理水海洋放出時の測定・評価対象核種選定の考え方
- ・福島第一原子力発電所 特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について等への適合性について（ALPS 処理水の海洋放出に係る運用体制の変更及び測定・評価対象核種の選定について）補足説明資料

以上